

るという、そういう地の利というのもある意味はあるのかもしれませんが、そういう面で、のがわクラブがいろいろ周辺の状況を見たりしながら積算した、そういう人数というふうにとらえているところです。

○蒲生光男議長 13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 どう見たって、これ客観的に見てよ、これが妥当だなんていう答えは出てこないんですよ。この計算上でいくと、23年度は年間3,750人来ることになるわけで、次の年は8,400人、25年度は何と1万500人になるのよ。もうそんなことにならない。これ、そういうふうにしたい、そうなければいいという思いはいいよ。だけど、実際そうはならないわけですよ。

湯るつとの場合だって、もっと多い人数でというふうに踏んだと思う。だけど、結果はこういう状態よ。年を経るごとについていうけど、まだ3年目だけでも、減ってるわけです、逆に。そういうのをちゃんと私は客観的に見詰めんなね、そこから学ばんなねと言うんです。

自分たちが運営をやりたいというところのその計算持ってきて、ほら大丈夫だなんて判断は、そういうところを見て初めて判断できるわけでしょう。違いますか。これをどう考えたって、この計算ではいけないし、いけないということは、いろんなことで、これからトラブルしてくるということなんですよ。

私は、せっかくこのパークゴルフ場をつくって安定的に、それも持続的に運営をしていかなければならないというときに、これは絶対こういうのはあってはならないという問題意識から言ってるんです。これはもっと精査しなければならないんじゃないですか。

○蒲生光男議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 その利用者数の延べ人数に関しては私、さっき申し上げたように、何か実現不可能な数字というふうにはとらえていません。

やっぱり予想値であり、期待値ではありますけれども、会員の増員、または会員がいかにか利用頻度を増すか、それにきめ細やかなサービスしながら、せっかく市外から来た、または県外から来たパークゴルフ愛好者に対して、もう1回来てみたいなというようなパークゴルフ場にしていけるか。そういう面では、やっぱりのがわクラブというのは、パークゴルフを自分たちもやりながら、芝の状態がどうであればいいのか、またはどういう接待をすればいいのか、どういうサービスが必要なのか、そういうことを恐らくわかっていらっしゃる方々の会というふうに思いますので、そういう面での工夫、努力というのは今後もなさっていただければいいのかなというふうに感じています。

○蒲生光男議長 13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 恐らくやれるでしょうなんていうことでスタートするわけにはいかないんです。

これは常任委員会でも議論することになりますけれど、もう少しわかりやすい、私どもが判断できる内容の説明をちゃんと常任委員会でもやってもらいたい、そのことだけ申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

## 我妻 昇議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位7番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 よろしくお願いを申し上げます。

今定例会は統一地方選挙が終わって初めての定例会であります、以前にも増して活発な議論が展開される様相を呈しております。それはなぜかというふうに考えますと、一言で言えば、

新人議員が5人もいらっしゃるということではないかなというふうに私なりに思っております。議会活性化が叫ばれて久しいわけですが、活性化の一番の近道は、新人が立候補しやすい環境をつくる、あるいはその雰囲気醸し出すことが重要であると感じたところでございます。

私もついこの間までは新人議員であるような感覚でいたわけですが、いつの間にか議席番号が16人中7番ということになりまして、まさに中堅になったというふうに感じております。新人議員の皆さんに追い越されないように、しっかりと活動してまいりたいと存じております。

それでは、質問に入らせていただきます。

高齢化社会を迎えて見直すべきことであります。高齢化社会という言葉を変えて調べてみましたが、自分の認識の甘さにがっかりいたしました。総人口に占める65歳以上の割合を高齢化率といいますけれども、その高齢化率が7%から14%までを高齢化社会、14%から21%までを高齡社会、21%以上を超高齡社会と位置づけているとのことでありまして、世界じゅう同じ基準で比較されております。

日本は、2007年の人口推計で21%を駆け足で越えて現在では、昨年の2010年の調査であります、23.1%に高齢化率が達してしまいました。この数値も、またそこまで達したスピードも世界1位であります。ちなみに、山形県は最新の数値で27.3%、長井市は29.1%で、県内13市で尾花沢に次ぐ高さとなっております。

恥ずかしながら、通告書には高齢化社会を迎えてと載せてしまいましたが、超高齡社会とするのが正解でありました。

さて、最初に民生委員についてであります。正式には民生委員・児童委員と言いますが、ここでは省略させていただきます。

民生委員の仕事が近年、大変な状況に追い込まれているのではないかと聞いております。消えた高齢者問題でその役割が全国的にも話題

になった民生委員であります、生活困窮者や問題を抱えた児童などが急増している上に、高齢者世帯の見回りや各種生活相談など多種多様な活動を強いられている状況にあります。加えて民生委員の皆さんご自身が高齢となり、その役割を十分に果たすことが困難になっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますし、仕事の大変さから、後継者が見つからない現実に直面しているのではないのでしょうか。

2010年12月の厚生労働省のデータによりますと、全国35の都道府県で定数割れが進んでいるとの報告がなされました。長井市では表面化していないように伺っておりますが、人ごとではないと思います。市長はどのように感じておられるのでしょうか。そして何らかの支援、サポートが必要でないかと私は思うのであります。

また、世帯数がふえた台町地区や館町南地区において、民生委員の増員を県に申請したのに認められなかったとお聞きいたしました。制度上では120世帯から280世帯に1人の割合で民生委員を置くことができる、それを超えたならば、もう1人増員できるはずであります、2つの地区ともに300世帯を超えているにもかかわらず増員できない状況はいかがなものかと思いません。たださえ民生委員の仕事が大変になっている社会状況の中で、少しでも負担が軽減するよう県や国へ改善を求めるべきと思いますが、いかがでありますでしょうか。

また、長井市内には120世帯を下回る地区もありますが、そのような地区は120世帯を上回るように、他の地区と合わせて民生委員を配置しております。おのずと地区長数名に対して民生委員1人という構図になってしまい、情報交換や意思の疎通がうまくいかない場合が出ていないのでしょうか。

地区長の任期より民生委員の任期の方が長いことが多いわけですので、途中で地区長の改選があれば、なおさらコミュニケーション不足に

+

陥るのではないのでしょうか。容易に想像できると思います。

こうした現状を踏まえ、民生委員のあり方を見直し、市として何らかの対策を講じるべきであると思います。例えば、以前、市長はまちづくりの観点から地域担当職員を配置する方針を出したことがございました。施政方針でも述べていたと記憶しておりますが、実際には実現に至りませんでした。この際、超高齢社会の視点に立ち、課題を抱える民生委員の視点に立ち、再検討してみたいかがでありましようか。市長に伺うものであります。

次に、交通対策についてであります。高齢者や障害を持っている方の視点から、交通対策を見直すべきではないかということでもあります。

身体的な理由や高齢を理由に自主的に、あるいは家族の勧めなどもあり、免許証を返納する方が大勢いらっしゃいます。そのような中、市民バスは交通弱者にとって、とてもありがたい交通の手段となっており、利用者の大半が高齢者であります。昨年度から運行方法を工夫して利便性向上に効果を上げていると認識しておりますが、わかりづらさや乗り降りの大変さ、他の交通手段との連絡の悪さ、まだまだ使い勝手が悪く、全体として市民バスの利用者が減少しております。また、大切な公共交通手段として山形鉄道がありますが、近年は努力の成果があるものの、依然として利用拡大には至っておりません。加えて、このたびの大震災の2次被害をまともに受け、売り上げが激減して、いわば危機的状態に陥っております。

このような状況の中、以前から私は申し上げておりますが、伊佐沢住民バスも含めた市民バスと山形鉄道との連携を強化させ、交通対策を全体的に見直しははいかがでしょうか。私は、市民バスの運行に自由度が少ないのではないかとこのように思っております。毎回、毎便、公立置賜総合病院へ行かなければならないからで

す。もし病院へ行かなくて済むのならば、バスの運行の自由度が高まり、便数やバス停をふやすことができるのではないかと思います。

市長は以前から長井線の公立置賜総合病院駅建設を提唱しておられましたが、高齢者など交通弱者の視点から再度、早急に取り組むべきであると思います。そのことによって病院まで行かずに済むバスの便ができ、長井線各駅への連絡を調整することができれば、利便性が大きく向上するのではないのでしょうか。

さらに、市民バスを思い切って更新しなければならないと思います。走行距離50万キロを超えた車両もあり、安全性に問題が発生しかねません。乗り降りしやすい小型ノンストップバスが米沢で運行を開始しておりますが、長井市でも採用してはいかがでしょうか。高額な商品ですので、近隣市町に共同の購入を打診するなど、早急に検討すべきだと思います。市長の見解をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

3番目の質問は投票所についてであります。

国民として社会人として投票行為は政治参加、社会参加の根本であり、もし自分の1票をだれにも投じることができないという状況に直面したのなら、その悔しさ、せつなさ、情けなさははかり知れないものがあるかと思います。私は今回の市議会議員選挙で、投票所が遠い、足が悪くて行けない、頼る人がいないといった声をたくさん聞きました。投票したくても断念せざるを得ない方々がいらっしゃるということでもあります。

現在、長井市には19投票所があります。そのうち中央地区は6カ所であります。市民の皆さんの声を聞くにつけ、それでは少ないような気がするのはいずれでありましようか。投票所をこれ以上ふやせないものでしょうか。ふやした場合の経費やその他の面で、どのようなデメリットが考えられるでありましようか。お答えを

お願いいたします。また、期日前投票所は現在、市民文化会館の1カ所ですが、もう1カ所ふやすことはできないでしょうか。あるいは固定ではなく、日によって公民館などを巡回するのも一つの策だと思いますが、可能かどうか検討すべきではないでしょうか。

近年、全国的に投票率が低迷している状況にあります。長井市では特に市議会議員選挙の投票率が下がり続けております。高齢者だけでなく、すべての有権者にとって投票所の見直しは有効なことだと思いますが、いかがでありますでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

次に、除雪についての質問であります。

高齢者住宅の雪おろしなどは、さまざまな方々の協力で良好に行われていると感じております。ご近所さんや地区長、民生委員の方々はじめ、子供会や中高生のボランティア、JCなどの青年組織のボランティア、市民の助け合いの心など、長井の市民の皆さん、すばらしいと存じております。

今回指摘したいのは、側溝や水路への除雪作業であります。大雪が降りますと、側溝のグレーチングをあげ、雪を投げ入れる光景をあちらこちらで目にいたします。中には開閉が簡単にできるグレーチングもあって、スムーズに作業をしている様子もうかがえますが、重くてあげられないものもたくさんあるようです。力持ちの若い方でさえも腰を痛めるような重いグレーチングが住宅街にもあります。ある市民の方が簡単にあげられるようなものに変えてほしいと市に要望したそうではありますが、そもそも雨水用の側溝には雪を入れないように言われたとのことでした。しかし、まちなかには雪の置き場がない家庭がたくさんあるのではないのでしょうか。消雪道路の水が出ているときは雨水用の側溝にも結構な水が流れます。昨年度のような記録的な大雪の際、せつかく水が流れている側溝に雪を入れられないとすれば、どうすればよい

のかわからないのではないのでしょうか。雪の置き場がないご家庭や高齢者の世帯の視点に立って配慮すべきではないでしょうか。市長のご意見を伺うものであります。

最後に、防災計画について伺います。

今回の定例会では防災計画の見直しが議論になっておりますが、私は災害時を想定して大きな不安を抱いてらっしゃる高齢者の視点から、一部見直しをしていただきたいと思っております。主に避難所のあり方、ハザードマップなどについてであります。見直しが必要ではないかと思っております。いざというとき、高齢者にとっては、果たして指定された避難所に行くことができるかどうか、それが不安なのだとお聞きいたしました。一時避難場所の前に地域集会所のような場所が必要ではないでしょうか。行政から一方的に決めることはできないと思いますので、自主防災組織や地域での話し合いを促した上で行政がサポートするという形で設定してはどうでしょうか。また、災害時要支援者避難制度では202名が申請しているようですが、支援する側の方2名を登録しておりますので、404名の支援者とのすり合わせも、その際必要になると思われます。

また、以前作成したハザードマップは、水害を想定したものでありますが、地震や放射能に対するハザードマップも欲しいという声をいただきました。放射能がもし身近なところまで来たときに、どんな服装で、どんな行動をしてよいのかわからないという意見でありました。マップにできないとしても、図解を交えて、マニュアルづくりでも構わないと思います。いかがでありましょうか。

また、今回の大震災や余震の際の停電でわかったことがあります。公衆電話の重要性であります。自分の家の電話が停電になっても使える電話なのか使えないものなのかかわからない高齢者がたくさんいらっしゃると思います。メール

+

やツイッターが有効であるとの報道もありましたが、到底使いこなせるものではありません。公衆電話がどこにあるのかは、AEDがどこにあるのかと同じくらい重要な問題となったのではないのでしょうか。この際、2つ合わせたマップをつくり、配布すべきだと思いますが、いかがでありましょうか。

以上、市長にお聞きし、壇上からの質問いたします。ご清聴ありがとうございます。

(拍手)

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻 昇議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、超高齢社会ということですね、を迎えて見直すべきことということで、5点ほど質問をいただきました。市民目線に立った大変貴重なご提言もたくさんいただいたというふうに思います。

まず、超高齢社会について考えてることでございますが、今回答弁は私だけということなものですから、少し私の考え方もお話しさせていただきますと思いますけども、これは我妻議員がおっしゃるとおりであります。やはり超高齢社会に加えて、よく言われる少子化の問題、それから人口減少、それに伴う働く人がどんどん減ってくわけでありますから、経済が低迷してくること、そして今のような国の形でいきますと、首都圏に日本の人口の半分が集中するというふうに言われておまして、すなわち地方では働く場がないということで、地方から若い人たちがどんどんいなくなってしまうと。これがジャパンシンドロームだと言われてるわけですが、それらについての危機感というものは、私も我妻議員と全く同感であります。

長井市内で65歳以上の方だけの世帯がもう1,800世帯を超えておまして、そういった意味では、高齢化率も深刻なわけですが、そこからさまざまな、やはり行政として

の果たすべき課題といたしますか、それが見えてくるのだというふうに思っています。

まず最初の、第1点目の民生委員についてでございますが、これはなかなかお一人お一人の民生児童委員の方のご負担が非常に大変だということで、ほかの市町村では定員に満たしてないと、要は民生児童委員になっていただける方がいないというような状況がございます。

この民生児童委員については、県とか市の方の委嘱ではなくて、厚生労働大臣の委嘱になっております。これが本当は問題だなというふうに思っております。やはり、我妻議員がおっしゃるように、残念ながら国の方では我々現場を預かっている、市民生活を預かっている市町村の意向を十分に聞いて、それに沿った制度設計が必要なのだというふうに思います。これは民生児童委員のことだけではなくて、あらゆるところがもう今、日本の国の形として一番欠けている部分がそこだと私どもは考えております。

平成22年の12月に長井市の場合、民生委員・児童委員が改選されましたが、全国的に定員割れが起きてる自治体がある中で、長井市では選考いただきました地区長さんの皆様のご尽力のおかげで定員どおり確保させていただきました。しかし、我妻議員がおっしゃるように、その定員そのものが余りにも、特に町場が非常に世帯数、多い担当になってるということで、これは昨年の県の市長会で新庄市から、こういった民生委員の定員の見直しについて要望がありまして、私も賛成意見として、ぜひこれは実現してほしいということで、まず県の方に要望したわけでありまして、民生委員・児童委員については、厚生労働省の方から県の方に、山形県全体の定員を決められておまして、あと山形県の中である程度裁量権があるというようなことですから、やはり我々のような困っている市町村の実態をとらえながら、見直ししてほしいということをお願いいたしますが、残念な

がら受け入れてもらうことができませんでした。これを踏まえて、ことしになってからであります。改めて、これは酒田市長の方からもあったんですけども、まずしっかりと民生委員・児童委員の仕事の状況であったり、あるいはご相談を受けてるさまざまな内容について、もう少し県ではっきり調査をして、その実態をつかむべきだということがありましたので、それらを強く要望してるところでございます。

あと一方で、例えば東根市のように、これは民生委員・児童委員の協議会の方からのご要望もあったんですが、地区で福祉協力員という制度を県内でとってるのが東根でとっておりまして、66地区のモデル地区で、民生委員・児童委員のほかに協力員という制度を設けて今、試行をしてるということで、長井市でもそれを検討してほしいという話でしたが、いろいろ検討した結果、やはり民生委員・児童委員というのはさまざまな個人情報、特にプライバシーに関するさまざまなことがございまして、協力員の方というのは権限がないと。そういった意味では非常にその協力員の人も立場が難しいんじゃないかということで、長井市としては、それをまずは当面、東根市のような形にはしないで定員増を求めていこうということでご了承をいただいているところでございます。

今後も県や国へ改善を強く求めていくということ而努力してまいりたいと思います。

あと、この項でもう1点なんですが、地域担当職員ということでございますが、これは我妻議員ご指摘のとおり、私の1期目務めさせていただきました4年間の中で、残念ながら実現することができませんでした。考え方としては、私の地区担当職員というのは、今後長井市のまちづくり全般において、特に地区公民館をやはりまちづくりの拠点として、そういった機能を担っていただきたいと。

地区公民館については現在、教育委員会の方

からのさまざまな委託を受けて、例えば社会教育活動あるいは青少年育成活動等々の業務を行っていただいているわけですが、これを一昨年から指定管理者制度に移行させていただきました。この中で将来、自治コミュニティ活動といえますか、そういった機能も地区公民館で検討していただきたいということをお願いしております。それらの機能がある程度、地区公民館として方向性が固まったときに地域担当職員を配置させていただきたいと。そして、地区のそういったまちづくり活動と市役所との連絡調整役として担当職員を置きたいという考え方でもございましたので、こういった超高齢社会の対応ということでは考えてなかったんですが、なお、私がいただきましたまたこの4年の任期の中で、ぜひ地域担当職員ということも考えておりますので、その中で考えてまいりたいと思いますが、これから平成26年からの第5次総合計画を策定する際に、今度は地域計画もやはり市の全体計画の中に組み入れていかなきゃいけない。その際のいろいろなお手伝いをその地区担当職員が担うというふうに考えておりますので、あわせて検討してまいりたいと思います。

次に、2点目でございますが、交通対策でございます。交通対策については我妻議員の方から、もう3回、4回ぐらいでしょうか、さまざま貴重なご提言をいただいております。私も我妻議員と全く同感であります。私も市会議員をさせていただいたときから交通対策については非常に課題があるというふうに思っております。特に市民バスについては現在、2便なわけです。伊佐沢については冬期間だけということで、なおかつ西根地区については地区に運営を任せているという、いろんな形態があるわけでございますが、将来的に望ましい形としては、市内130以上の地区があるわけですけども、各地区、各町内に最低でもバス停1カ所は設けて、そこを4台から6台ぐらいの範囲で常時循環す

+

ると。なおかつ、それにフラワー長井線とリンクして、フラワー長井線の運行の時間に駅にも連結するような形態を考えていかなきゃいけないだろうと。そのためには、今のような大型バスでなくて、もしかしたら10人乗りぐらいのワゴン車をタクシー会社なんかと委託しながら、できるだけ利用しやすいような形で運行していくのが望ましいというふうに思っております。

ただし、ようやく市民の皆様のご理解、ご協力で22年度あたりから、少しそういったところを手をつけることができるようになったということでもありますので、ぜひ我妻議員からいただいたさまざまなご提言については、実現に向けて努力してまいりたいというふうに思いますが、まず、それと並行して公立置賜総合病院駅の建設についても、これも私の最初の4年間の中の公約でございましたが、残念ながらこれも果たせませんでした。

これについては、県と2市2町で構成しております置賜広域病院組合の中で、この公立置賜総合病院駅については、市町村で設置するのではなくて、ぜひこの病院組合で設置するべきだということを昨年の4月の管理者副管理者会の中で提案しております。私の提案として、川西町長も同意いただきました。また、事務局の方からも、ぜひこの病院駅が実現すれば、患者さんの利便性はもちろんですが、職員としてもいろいろ利用できる、非常にいい、必要な駅じゃないかという話もございましたが、やはりほかの首長さんの反対などもありまして、これはフラワー長井線、山形鉄道のルールにのっとって、長井市で必要だと思ったら長井市でつくれと、こういうような話だったものですから、そうしますと、病院駅に近いところという、それこそ川西町と長井市の境が一番近いわけなんですね。あと四、五メートル行くと川西町だと。川西町の方としても、建設するには1,500万円から2,000万円ぐらいかかるんでしょうから、そ

れを川西町で設置する、あるいは長井市で設置するというのは、やはり合理的ではないというふうに思っておりますので、これらについては、もう少し今後管理者副管理者会の中で、あるいは病院組合の中で検討しながら、ぜひ実現をしていきたいというふうに思います。

それから、小型ノンステップバスに更新してはどうかということで、これも、今のバスはちょっと高く、お年寄りの方あるいはお子様にはちょっと不便、利用しにくいというところがございますので、現在利用してるバスについては、余り言いますと何だっって言われますが、致芳・平野・公立置賜総合病院線のバスが約52万キロの走行でありますんで、これも替えなきゃいけないというふうに思ってるところでございます。一方で長井蔵京線の西根バスも約42万キロですので、これらについても更新を考えなきゃいけないというふうに思いますが、議員ご指摘のとおり、大体1,500万円から2,000万円ぐらいするというところでありますので、これらについてもできるだけ早く全体的な計画を出しながら順次更新してまいりたいと、そのように思っております。

次、3点目の投票所についてでございますが、これも全く我妻議員ご指摘のとおりであるというふうに私も認識しておりますが、これらについては、選挙管理委員会の方で所管してる内容でございますので、これについては、きょうご出席いただいております遠藤選挙管理委員長さんの方からご答弁をお願いしたいというふうに思っております。

4点目の除雪でございます。除雪については、これは我妻議員が特にお年寄りだけの世帯の方たちの意見の代弁をしていただいたかなと。こういう方が市内にたくさんいらっしゃるんであろうというふうに思います。やはり、道路については何とか除雪で辛うじて交通は確保できるわけですが、自分の敷地内の雪を出すところが

ないというご家庭が非常に多いだろうと。それは特に市街地、町場とあと例えば成田地区、あるいは私のところの今泉地区なんかもそうで、私のうちなんかも大変であります。しかし、やはりグレーチングを軽くあけられるものというのは、なぜあれを重くしてるというのはご存じだと思うんですが、車があそこを通りますと、軽いやつですと事故が起きると。特に2年前になりますけども、市役所の駐車場のグレーチングにひっかかって小学生がけがしたりという事故などもありましたけども、あれはまたちょっと違った課題かもしれませんけれども、これが軽いとさまざまなやっぱり事故等が起きる可能性がありますので、これについては場所によって検討する余地はあるかと思っておりますので、なお具体的に、特にご要望のある箇所については建設課等々でご指摘をいただければというふうに思いますが、基本的にはやはりこれは難しい技術的なものがあるということをご理解いただきたいと思っております。

あと一方で、常時水が流れてない雨水用の側溝については、そこに雪を入れるというのは、確かに消雪である程度、水は見込めるのでしょうけども、どうしてもそれを常時いいよということにしてしまいますと、やはりその次に、ぜひここを冬場も水を流してほしいということになります。そうしますと、これは特に中央地区内の側溝の水の管理については、野川土地改良区さんの方をお願いして、中央地区の水管理組合さんでいろいろご協力いただいて流していただけてるわけですね。新たに今まで流してないところを流すというと、さまざまな水利権の問題とかそういったことがございまして、ちょっとなかなか難しい点があるかと思っております。

私としては、これはこれで検討できる余地のある部分についてはケース・バイ・ケースで対応していくということは基本だと思っておりますが、やはりこれから超高齢社会を迎えるに当たって、

特に検討を2年ぐらい前からさせておりますのは、例えば市道でも1級から3級まであるわけですね。あとは市道になってない、いわゆる作場道とかでも、町場の人にとっては、そこが唯一の生活と申しますか、歩いて買い物に行く路線であったりというところが多々ございますので、そういったところを1級から3級まで、3級、2級も地元の除雪機械を持ってる方に委託してる場合もございまして、できれば、ある程度、地区で委託を受けていただける地区があれば市で小型の除雪機を、小型といってもある程度道路の除雪できるような機械を購入いたしまして、それを地元で委託契約を結んで冬期間お願いすると。あわせて、それは道路だけじゃなくて、例えば高齢者だけの世帯であったり、あるいは敷地内の除雪が困難な世帯の方についても、その地区内で合意を得られれば、それも委託の事業としてもうお任せすると。そして、例えば十日町だったら十日町の中のさまざまな不便を、そういった委託契約の中でご協力いただくと。そういったことができないかということを検討させております。

実際、例えば隣の飯豊町などでは、これは町場ではないので、また違うんでしょうけども、そういった除雪機械を町で用意して、地区にお願いして、さまざまな地区内の除排雪をしていただいているということがありますので、そういったことをぜひ検討したいと思っております。

最後になりますが、防災計画であります。これは我妻議員ご指摘のとおり、一時避難場所の前に地域集合所のような場所が必要でないか。これ、ごもっともであります。

特に今、ハザードマップとか市の防災計画、これは平成9年につくったものでありますけども、その中にはいわゆる特定避難所ということで、例えばこの辺の屋城町なんかも長井工業高校になってるんですね。そうしますと、いざ有事の際に、長井工業高校にみんな行けって言っ

+

ても、やっぱりお年寄りの方なんか行けない場合があるわけです。そこで、やはり地元の地区長さんなんかですと、その前に一たん地区の公民館に集合して、そこで全員とといいますか、確認がとれたら、じゃあこの隣組はみんなオーケーだと、じゃあこの隣組は行ってくださいと。ここの隣組はまだだれだれが来てないから、だれか確認に行つてこいとか。そういうことをしながらやっていかなきゃいけないだろうと。これは館町、四ツ谷とかいろんな地区でも、特に中央地区については自主防災組織をしっかりとつくっていただいている地域が多いわけですので、そういった自主防災組織と一体となった、これから防災計画をつくらなきゃいけないというふうに思ってます。

1日目の一般質問でもお答えしましたように、防災計画の見直しについては実は平成21年から準備を進めておりまして、21年、22年と県の危機管理室の方に職員を派遣しておりますので、その職員を中心として今年度から計画をつくらう。その際には、今まで長井市の防災計画は本編と資料編と2つしかなかったんですが、長井市で考えられる防災計画として、3つつくりまします。1つは地震に対するもの、あともう一つは雨水、洪水等の災害に対するもの、もう一つはその他として、例えば昨年ありましたクマの災害であったり、あるいは例えば、もうないとは思いますが北朝鮮のテポドンとかそういった場合の対応とか、そういった3編で考えていきたいというふうに考えてるところでございます。

最後になりますけれども、災害時要支援者避難制度、404名の支援者ですね。2名ずつつけてくださいということですから202名の方に支援する方として、やっぱり地区長さんとかあるいは隣組長さんとか親戚の方が便宜上、名前を挙げていただいている例が多いというふうに聞いておりますけれども、やはりその方のすり合わせというのが、行政からお願いするという

形よりも、やはり自主防災組織の制度をしっかりと市の方でも予算化しながら、支援しながら、役職変わられた場合にやっぱり確認もしなきゃいけないということですので今後、自主防災組織をより充実し、市としてもしっかりとした支援をお手伝いをさせていただきながら、さまざまなことを行政と一体となって考えていく必要があるというふうに思ってます。

公衆電話の件でございますが、これについてはなかなか、さまざまな情報開示ができないというような事情があるようであります。そんなこともあって、おっしゃることはごもっともであります。NTTあるいは警察にそういった情報を求めるのではなくて、やはり自主防災組織の中でそれを把握していただくということが一番じゃないかと。そして地区の中の方に、そういったことのお知らせを徹底していただくというふうに考えているところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、私の方からは以上でございます。

○蒲生光男議長 遠藤誠一選挙管理委員会委員長。

○遠藤誠一選挙管理委員会委員長 投票所についてのご質問に選挙管理委員会としてお答え申し上げます。

我妻議員の方には、貴重なご指摘をいただきまして、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

期日前投票所につきましては、平成15年6月の公職選挙法の改正によりまして以後、現在に至っておりますけれども、期日前投票に関しましては各市町村で1カ所は全期間フルタイム、8時半から20時までなんですけれども、フルタイムで設置が義務づけられておるところでございます。2カ所目以上に設置することは、制度上についてはできることとなっております。ただし、期日前システムを使用して選挙を執行しておりますので、オンラインでデータを共有する環境を確実に確保できないと二重投票などが懸

念されまして、適正な選挙管理に影響があると思っておるところでございます。

また、巡回移動の期日前投票所ということでございますけれども、あくまでも2カ所目以降の設置ということで、短くても時間帯を決めて設置することが制度上は可能でございます。しかし、先ほど申し上げましたとおり、システム上の問題がどう解決するか等については大きな問題が残ると考えております。

各投票所の増設につきましては、現行19投票区ありますけれども、平成6年2月に、それまでに21投票区があったわけでございますけれども、地域の皆様のご意見等をお聞きしながら2増4減に見直したところでございます。このうち中央地区は4投票区から6投票区へと2カ所増設になっております。投票所は選挙人の皆様に覚えていただき、定着したものですので、基本的には投票区間の選挙人名簿登録者数に大きな変動があって著しく格差が生じた場合に限り見直していきたいと考えておるところでございます。また、投票所に従事する職員も、職員数全体が減少しておりますので、確保することが難しい状況下にあるところでございます。1投票所増設しますと、事務従事者が5人ないし8人程度必要となっております。それから投票管理者1名、投票立会人2人がふえることとなります。この分の経費が増加するということになるわけでございます。

高齢者に対してご不便をおかけしてる面も多々あると思っておりますけれども、現在の状況をご理解賜りまして、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。以上でございます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ありがとうございます。選挙管理委員長にまでお答えをいただきましてありがとうございます。

ちょっと、何からしていいかなんですが、今、一番最後の投票所の話なんですが、平成6年の

2月に2増4減で21カ所から19カ所になったんだと。もう中央地区は4カ所から6カ所にふえたんだということですが、単純にふえたんでなくて移動もあったんですよ。例えば、合同庁舎西庁舎の体育館、現在体育館として使用してると思いますが、あそこも投票所だったというふうに近所の方は盛んにおっしゃるんですね。非常に近くてよかったんだと。でも遠くなったんだと。でも、今のお話ですと中央地区は4カ所から6カ所、2カ所ふえたということですが、ちょっとその辺の事情は私もわからないんですけども、不便になったところが実際あるんだと思います。伊佐沢なんかもそうですか。伊佐沢は1カ所で、もう相当不便だと思います。

中央地区のことばかり言って申しわけないんですが、例えば高野町の話しましたけれども、そういう意味では著しく格差が生じた場合には検討していくということですが、本当に高齢者にとってはもう著しく遠くなったと言わざるを得ないと思うんですよ、そういった方の現状というか実情を聞けば。ただ、そういったことを聞くことも実際にこなかったんじゃないかなと。投票所が近いかなんて、それだけでアンケートをとるっていうのはちょっと難しいかと思っておりますけども、今後、投票率を向上させる上で、選挙管理委員会としてなのか市としてなのか、何かしらの調査なり今後の検討というのは必要ではないでしょうか。

また、事務作業がふえる、5人から8人だと。立会人もふえるんだということですが、これは市の市議会議員選挙、市長選挙ならば、もちろんそれは自分たちのふえる分ですけれども、国や県の選挙においては、それ相応の費用は出るんじゃないですかね。単純にふえるということじゃないですよ。

その辺のところ、もう一度答弁いただきたいんですが、私は市長に答弁者をやっていますので、

+

市長、どうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私の方からなかなか答えにくい部分がございます、あと詳細のことでございますので、選管の事務局長の方から答弁いただきます。

○蒲生光男議長 飯澤常雄選挙管理委員会事務局長。

○飯澤常雄選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長としてお答えいたします。

ちょっとすべてにお答えできるかでございますが、まず初めに、平成6年、見直しやりまして17年ほどたってるわけでございます。私も正直申し上げて、平成6年当時の見直しの目的と申しますか意図するところという部分を十二分に把握しておるわけではないんですが、確かに我妻議員おっしゃるように、中央地区については2増とは申せ、場所がやはり変わっております。ちょっと調べてまいったんですが、西置賜合同庁舎大講堂ですか、こちらの方がなくなって、長井高校それから舟場公民館、清水保育園、この3つが新たに、従来の市民文化会館と市役所それから中道公民館、これらと合わせて6カ所になったと。当然その当時の担当の方、想像するに、人口の密集地帯あるいはD I D、そういったさまざまな資料等をもとに再編をしたんだろうと思います。当然ながら再編をするということは、片方で有利になる方と不便になる方といういろいろ出てくるわけでありまして、ちょっと先ほど委員長の方からお話ありましたが、なかなかこれ見直ししにくいんですね。やはりせっかく定着した場所が変わるということが、ある意味では逆に投票率が落ちるという原因にもなりかねないということでございます。

今回の統一地方選の5市議選では、幸いにも長井市が一番投票率よかったんですが、ただ前回よりやはり7ポイント近く落ちてると、この実態は深刻に受けとめていかなければならない

と思います。今回、選挙啓発運動、震災の関係もありまして一部自粛などという動きなどもございまして、徹底できなかったという部分もあると思います。やはり投票率の向上については、県とタイアップしながら投票率のアップに努めていきたい、啓発活動を充実していきたいというふうに考えております。

それから、選挙の経費の関係、これは確かに公職選挙の場合、来るお金もありますが、それ以上にやはり人件費の確保の部分のところで積み増しになる部分が大いにございます。その辺、ご配慮いただければと思います。私からは以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 わかりました。難しい面もあるのだと思います。ただ、空白地とまで言って差し支えあるかもしれませんが、大変遠くなったところがあるのは事実でありまして、例えば長井高等学校では2,147名の有権者数、舟場公民館では2,030名の有権者数を対応しておりまして、ほかのところは1,000名台前半、後半で、あとは1,000名以下のところもあるわけですので、なかなか遠くて行けないという声をぜひ真摯に受けとめていただければなどというふうに思っております。経費もかかるということですので、すぐには対応できないというのはわかりました。

民生委員の話、最初に戻りますけれども、いろんな民生委員の全国的な問題があるんだと。なかなか長井市では欠員まではいってないけれども大変だというのはよく聞きます。3年の任期で、大体2期ぐらいはするんじゃないですか、長い方、3期される方もいらっしゃるのでしょうか。任期が長いもんで、本当の大変さというのがなかなか表面化しないというのもあるんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺は地区長さんなんかも実情よく知ってらっしゃるかと思いますが、先ほど壇上でも言ったとおり、地

区合わせて1人なんていうところ、結構あるんですね。そうするともう、せっかく言っても、すぐ地区長さんがかわられたりして、なかなか市に意見が届かなかったり、あとは自分で抱え込んでしまうというようなこともあるんで、その地域担当職員というのは、市長は全体的にコミュニティ、まちづくりの観点から地区公民館単位でというようなことも検討してるということでしたが、ぜひもっと広い範囲で。地区公民館単位だと教育委員会管轄の考え方にどうしてもなってしまうんじゃないかな。やはりまちづくりはもっと広域ですので、すべてのことにかかわるわけなので、そういった民生委員のことも踏まえた今後の職員の配置をするのであれば、教育委員会管轄だけにならないような手だてで、ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、市長、ご意見お聞かせください。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員がおっしゃることはよくわかるんですが、高齢社会によりきちっと対応しようということで、ことしから福祉生活あんしん課ということで見える形にしたんです。今まで福祉事務所という大きい枠組みの中で、なかなか市民の皆様にも、あるいは地区長さんやそういった役職についておられる方々にもわかりやすいようにしようということにしたんですが、例えば現在、長井市で民生委員の方がいらっしゃるの65名でいらっしゃるんですが、そうしますと65名の方に、やっぱりフォローするような担当職員をつけるというのは現実的にかなり難しいと思います。やはり職員の地区バランスもありますし、あと民生委員・児童委員の皆様が担っていただいている職務というのは多分に専門的などころがございまして、そうしますと、より地域に密着した方でないとな非常にデリケートな問題があるというふうに思っておりますので、それらについては、ここですぐ一概にはお約束はできないんですけども、ただ地域

担当職員をきちっと対応するときに、なおそれらについても検討してみたいと思いますが、これから民生委員・児童委員協議会の皆様とやっぱりじっくり相談させていただきながらご意見をいただいて、その実現に向けて努力したいと思います。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 はい、わかりました。

県や国でも現場を知らずに話を進めてる感がどうやら見受けられますので、その辺はしっかりと伝えていただきたいと思っております。

2点目の交通対策なんですが、病院組合の方、もっと根回ししてもうできないんですかね。少なくとも川西町長は好意的だったという話ですけども、しっかりと根回しをしてもう一度できないものかということ。できないとすれば、少なくとも川西の町長は乗り気なわけですので、独自に1市1町で協力体制がとれないかどうか、そういったものも検討してください。

これ、病院駅できるといういろんな波及効果があると思っております。ぜひお願いしたいということ、こういったミニノンステップバスがあります。私もこのパンフレットいただきまして、非常にいいなと。広くてですね。少ししか乗れないんですけども非常に悠々と乗れますし、こういったことも共同で購入する件について、ちょっと答弁いただけなかったんで、ほかの市町、近隣、遠くても構わないと思うんですけども、共同で購入をして、安く購入する方法もあるだろうと思っておりますので、そういった面もぜひ検討してください。

答弁が抜けておりますので、お願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 失礼いたしました。バスの共同購入につきましては、ぜひ隣の飯豊町あるいは南陽市、川西町と協議してみたいというふうに思いますが、どうしても病院駅については、ちょっと病院組合をつくるときの、あの病院の位

置を決めるときのさまざまな市町の駆け引きがあったようでして、そのことを言われまして、やっぱり残念ながら病院組合でするなんてとんでもないという話になったということですが、粘り強く頑張っていきたいと思います。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 もう時間もありませんので、今度の機会にさせていただきたいと思えます。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 梅津善之議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位8番、議席番号2番、梅津善之議員。

(2番梅津善之議員登壇)

○2番 梅津善之議員 まず初めに、今春の統一選挙におきまして、初めてこの市政に立たせていただきましたことをまずもって御礼申し上げます。さらには、先輩議員の皆様、市長をはじめ当局の皆様、1年生でございますので、ご指導のほどをよろしく願いいたしたいと思えます。

私、今東日本大震災、3月11日を経験して非常につらい思いをしました。被災された方々に

は大変ご苦労だったと思っております。さらには、私、消防団員でもございますので、同じ志を持つ者として、多くの方が命を落とされ、地域のためと思って活動している同じ思いを持ってこの市政にも生かせればと思っております。

私、このたびの震災を教訓に、長井市が計画しております地域防災計画を変更のことについてご質問を申し上げたいと思っております。

まず、具体的なことを申せば、この秋にあります長井市総合防災訓練のことについてでございます。今までの防災訓練を見ますと、どうも型にはまったような計画を粛々とされているというふうなことが見受けられます。このような大震災があったことを契機に、ぜひ実際に即応した訓練が必要でないかと思っております。地域住民の方々の提案、さらには地区長をはじめ防災関係者の方々と当局側とが、ぜひ、ひざを詰めた話し合いのもとで地域の防災訓練が実施されることを望んでおります。

一つ二つ例を申し上げれば、まずは今回、停電並びにライフラインなどが寸断されたような状態である中で、連絡体系をどうしたらいいのか。子供たち、小学校、例えば学童であるとか、そういうところにいる人は、いざというときにどうしたらいいのか。一つ一つ関係者と話し合っただけで訓練を進めていくことが大事でなかろうかと思っております。また、要介護支援者については、その辺、地区長さんであるとか地域の方々がどうして支援していくのか、ひとり暮らしの老人、そういった世帯の安否の確認はどういった方法でやっていくのかということの一つ一つクリアしていくことが必要ではないかと考えております。

いずれにしても、型にはまった防災訓練ではなく、地域の方と一体となった、まずもって話し合いを持っていただいて、そういうことが実際に起こり得るであろう災害に必ず役に立つような訓練にしていきたいものだと考えており